



平成29年3月6日

港湾局技術企画課

埋立地における地盤改良工事について技術的検討を行います

～「第2回埋立地等における薬液注入工法による地盤改良工事に関する検討委員会」を開催～

1月24日に「埋立地等における薬液注入工法(※)による地盤改良工事に関する検討委員会」を立ち上げ、同工法による地盤改良工事について、より適切な地盤の評価方法、施工管理方法、施工確認方法に関する技術的検討を行っています。

第2回委員会では、第1回委員会で議論されたこれらの方法の現状と課題等を踏まえ、それぞれ課題の対応方針について検討を行います。検討結果については、第2回委員会での議論を踏まえ、年度内にとりまとめを行う予定です。

※薬液注入工法とは、時間の経過とともに硬化する恒久薬液を地盤内に注入し、地盤を固結させる工法で、地震による液状化防止などを目的として採用される地盤改良工法の1つです。

地盤改良工事は、地中を対象とした施工となり、施工途中及び施工後に工事目的物を直接確認することが困難であるため、工事を適切に行うためには、地盤改良前、施工中、地盤改良後の各段階で地盤状態を適切に確認することが重要です。

先般、港湾工事における薬液注入工法による地盤改良工事で施工不良があったことを踏まえ、本委員会において地盤の不均一性が大きいと考えられる埋立地等を対象とした同工法による地盤改良工事について、より適切な地盤評価方法、施工管理方法、施工確認方法に関する技術的検討を行っています。

記

1. 日時：平成29年3月9日（木）15：00～17：00

2. 場所：国土交通省 3号館10階 港湾局会議室

3. 議題

1) 地盤改良前の改良対象地盤の強度等の評価方法の課題と対応方針(案)について

2) 施工中の施工管理方法の課題と対応方針(案)について

3) 地盤改良後の施工確認方法の課題と対応方針(案)について

4. 委員名簿

・別紙1を参照下さい。

5. その他

・本委員会は非公開ですが、委員会冒頭のカメラ撮りは可能です。

・カメラ撮りを希望される方は、3月8日(水)15時までに、別紙2の申込書をFAXにて提出願います。

・カメラ撮りを申し込まれた方は、当日14：50までに直接会場までお越し下さい。

・会議の議事概要は、後日、国土交通省のホームページにて公表する予定です。

【問合せ先】国土交通省 港湾局 技術企画課 熊野、加藤

TEL：03-5253-8111(代表)(内線46512・46534)／03-5253-8905(直通)

FAX：03-5253-1652